11 月のお知らせ

■練習場所変更のお知らせ（11～12 月）

※本部・津道場は平日の祝日はお休みとなります。
但し本部は月曜が祝日の場合は練習いたします。

道場名	変更内容
岐阜本部	11 月 22 日（日）　全国新人戦のためお休み 11 月 29 日（日）　キッズクラス・一般クラス　本部道場 ジュニアクラス　市橋公民館
大垣	11 月 21 日（土）　全日本大会のためお休み
関	11 月 21 日（土）　全日本大会のためお休み
岡崎	11 月 21 日（土）　全日本大会のためお休み
四日市	11 月 7 日（土）　勤労者市民交流センター　ホール 11 月 14 日（土）　勤労者市民交流センター　ホール 11 月 21 日（土）　全日本大会のためお休み 11 月 28 日（土）　勤労者市民交流センター　ホール 12 月 2 日（水）　勤労者市民交流センター　大会議室 12 月 5 日（土）　勤労者市民交流センター　ホール
津	11 月 21 日（土）　全日本大会のためお休み

【稽古納め・稽古始め】

岐阜本部　12 月 27 日（日）　1 月 10 日（日）
大垣　12 月 26 日（土）　1 月 9 日（土）
関　12 月 26 日（土）　1 月 9 日（土）
岡崎　12 月 26 日（土）　1 月 9 日（土）
四日市　12 月 26 日（土）　1 月 9 日（土）
津　12 月 26 日（土）　1 月 9 日（土）

■イベント情報

日付	曜日	要綱等	イベント名	申込締切
11/21-22	土日	未公開	第 17 回全国新人戦 第 18 回全日本・第 9 回全日本 Jr テコンドー選手権大会	

大会申込書の記入方法

【注意】　記入漏れ（空欄）がある場合は受理されません。

所属道場　→　岐阜本部道場、大垣道場など。

本人署名　→　参加者本人。

代表者名　→　私（岸玄二）が記入します。

　現級　　→　白帯：１０級　黄帯：８級　緑帯：６級　青帯：４級　赤帯：２級です。

　体重　　→　組手に参加する場合は必ずご記入ください。

型・組手に不参加の方は”不参加”の蘭に丸を打ってください。

■昇級審査のお知らせ

　以下の日程で審査を行います。

　審査を受審可能な方には申込書を配布いたします。お早めにご提出よろしくお願いします。

【岐阜県会場】

日時　：12 月 20 日（日）　9 時から

場所　：岡崎市体育館

住所　：愛知県岡崎市六名本町 7 番地（TEL：0564-53-1811）

【三重県会場】

日時　：12 月 19 日（土）　19 時から

場所　：津道場（常設道場）

住所　：三重県津市幸町 18-8

【予備日】※上記の日程でご都合が悪い方はご活用ください。

日時　：12 月 16 日（水）　19 時から

場所　：岐阜本部道場（市橋コミュニティセンター）

　　岐阜県岐阜市市橋 6-13-25（TEL：058-275-3412）

【その他のお知らせ】

　11 月に入りましたので練習時は道着着用にてお願いいたします。

道場のルール

【会員の皆様へ】

＜駐車場の利用について＞　※本部道場のみ

本部道場で練習される際はスーパー三心様の契約駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。また契約している駐車場はコインランドリーのある柵で囲まれた部分のみです。過去に停めやすいからということでドラッグユタカ様よりの場所に駐車されて三心様より苦情の連絡を受けたことがありますのでご協力のほどお願いいたします。
道場の前の駐車場は指導員と見学・体験の方向けとさせていただきます。
なお隣のミニストップ様への駐車は厳禁とさせていただきます。過去に何回も苦情の連絡を受けております。細かい取り決めはいたしませんが相手様から苦情が来るような行動はお控えいただきますようお願いいたします。

＜休会、大会の手続きについて＞

休会、退会の申し出は前の月の 10 日までにお願いいたします。（休会の場合は 11 日以降になった場合でも翌々月の月会費を無料するなどして柔軟に対応いたします。）

＜出稽古について＞

出稽古を希望される方は道場長（不在時は指導員）まで申し出てください。直接出稽古先に申し込むことは禁止しています。また遊び半分のような意識で行うことはお断りいたします。出稽古先へは必ず手土産などご持参いただきますようお願いいたします。

＜岸道場間の練習参加について＞

岸道場は東海地区では現在 5 つの道場（岐阜本部・大垣・四日市・津・岡崎）を運営しておりますが、現在所属されている道場以外の道場への練習も月会費の追加無しで参加できます。ご希望の方はまず指導員まで申し出てください。指導員は道場長（岸）までその旨ご伝達ください。（会員様から直接岸まで連絡でも大丈夫です。）

＜グッズの購入＞

道着、防具などのグッズの購入を希望される場合は道場長、指導員までお申し付けください。(試合や審査で使用しないものに関してはご自由にご購入ください。) またインターネットでアディダス製の道着が販売されていますがこちらのオフィシャルの場（大会・審査など）での使用は協会会則にて禁止されております。購入された方は道場内のみでの使用をお願いいたします。

＜組手について＞

相手との同意のないハードコンタクト（強打）は全面禁止といたします。組手は常に相手と十分な意思疎通を図ってから行うこと。

＜常設道場の時間外利用について＞

常設道場は練習したいという方が目いっぱい練習できるようにという願いから建設されたものです。よって道場生は道場の運営時間外に自主練習で利用されることを心から推奨いたします。（自主練習とは自分で練習内容を考えて一人、もしくは練習相手と行う練習のことです。）

しかしながら管理者がいない状況となると道場の風紀が乱れる原因にもなります。
よって以下のようにルールを設けさせていただきます。

［利用可能条件］

１）当道場の指導員（高校生以上）
２）道場の通常練習への定期的な参加があること。
３）岸師範が指導する練習会への定期的な参加があること。

上記のいずれかを満たすこと。

注１）岸道場の方であればどなたでも利用可能です。

例）大垣道場に所属しているが仕事が名古屋のため、帰り道の途中で西岐阜駅で下車して道場を利用したい場合。

注２）保護者様の見学はお控えいただきますようお願いいたします。

注３）親子会員様が親子で練習するのは問題ありません。

［ご利用時のルール］

１）利用される方は道場長（岸）まで連絡を入れること。（代表１名が練習パートナーの分もまとめて連絡することも問題ありません。）
２）複数の方で利用される場合は利用されるスペースは練習内容に限らず均等になるよう譲り合いをすること。
３）合同練習と同じ風紀をお守りください。以下風紀を乱す例です。
・寝転がってスマホや YOUTUBE を見ている。
・周りの方に迷惑がかかるほどの談笑、練習中の私語。
・挨拶をしない

上記のルールをお守りいただけない場合はご利用をお断りさせていただく場合もあります。

【親子会員様へ】

＜親子会員の有効期限＞

親子会員（保護者の月会費無料）はお子様が高校を卒業する時（もしくは高校に通われない場合は 18 歳となる年度末まで）まで有効とさせていただきます。

【保護者様へ】

＜帯について＞

指導員がお子様の名前を覚えることはとても大切なことです。帯には名前を記入いただきますようお願いいたします。その際に白帯の方でまだ年齢が小さい場合はひらがなで構いません。（位置は帯の端部に見えるようにお願いします。左右は問いません。）

また昇級して色帯になりますと帯に刺繍を入れる方が増えてきましたが、これは義務ではなく自由です。道場としては名前が分かれば問題ありません。

＜見学について＞

道場としてお子様の様子を見学されることを推奨いたします。
その際、以下のことをお守りいただきますようお願いいたします。

1）膝を立てて座ったり足を前に投げ出したりといった姿勢での見学はご遠慮ください。
2）練習生、指導員に聞こえるような私語は慎んでいただきますようお願いいたします。
3）練習中のお子様への声掛けは原則禁止とさせていただきます。（緊急時は問題ありません。）身振りを使ったお子様への指示も含みます。お子様が年齢が小さい場合防具を付ける作業が難しい場合がありますのでその場合は手伝っていただいて構いません。

＜試合中の応援について＞

試合中の応援について以下のことをお守りいただきますようお願いいたします。

1）応援について過度な感情が伴うもの、また一般的に暴力的とされる言葉の使用はお控えいただきますようお願いいたします。
2）当道場の道場生と他道場の道場生が対戦する際は、他道場の道場生を応援することは禁止とさせていたします。岸道場同士の対戦の場合もお子様が所属されている道場以外の応援は禁止させていただきます。

＜その他＞

指導員や他のお子様が活動しにくくなる行為については全て禁止とさせていただきます。

道場訓

当道場は『強く・優しく・礼儀正しく』を目指す姿として以下のことを実践していきます。

＜行動指針＞

・目上の者は分け隔てなく目下の者を大切にすること。

平等も不平等も上に立つもの次第です。皆の平等が守られるべきだと考えます。好き・嫌いではなくどうあるべきかを優先してください。

・やるべき時は真剣に取り組み、遊ぶときは遊ぶ。

道場は当然ですが遊ぶ場所ではなく自分を磨く場です。そういった方達の集まりとしてお互い高め合える関係でありたいと考えます。また逆に遊びの場では楽しむことも重要と考えます。

・人間関係に線を引くこと。

自分の範囲を理解して、その範囲を守って行動すればトラブルは起きません。
線を越えるなというわけではなく、越える際は注意が必要です。
例えば“相手”と“自分”の間にある線を超える際に必要なものが“礼儀”です。

＜習慣＞

・明るい挨拶
・行ないを整えること（靴を揃える、道着を整える、言葉使いを整える）
・礼に始まり礼に終わること（礼に行くときは上の帯から順に行いましょう。）
・返事をすること
・掃除・整理整頓

総じて努力して得たものは人のために使ってほしいと願っています。

道場長　岸玄二